

1 調査名称： 燕市都市計画道路見直し検討業務委託

2 調査主体： 燕市

3 調査圏域： 燕市

4 調査期間： 平成 25 年度

5 調査費： 2,205 千円
(総合都市交通体系調査)

6 調査概要：

燕市では、現在 39 路線を都市計画道路として位置づけているが、このうち一部区間が未整備の路線が 21 路線、全区間が未整備の路線が 10 路線あり、改良率は 40.3%にとどまっている。

都市計画道路の区域内では、都市計画法に基づき将来の事業を円滑に進めるために、建物の階数や構造の制限を行っていることから、燕市のまちづくりはもとより、市民の私権を制限している。

また、人口減少、少子高齢化の進行、自動車交通需要の鈍化、中心市街地の空洞化など都市計画決定当時と社会情勢が大きく変化していることを踏まえた中で、新市となり 8 年が経過した今、効率的・効果的な交通の需要や土地利用上の要請を改めて検証し、適切な対応を図ることが重要である。

このような背景から、本業務は、新潟県都市計画道路見直しガイドラインに準ずるとともに、平成 22 年 3 月に策定された「燕市都市計画マスタープラン」におけるまちづくりの現状や将来計画の方針を踏まえながら、燕市の都市計画道路について、それぞれの必要性などを勘案した中で、変更・廃止を含めた都市計画道路見直し案を策定するものである。

I 調査概要

1 調査名 燕市都市計画道路見直し検討業務委託

2 報告書目次

1 業務の概要	1-1
2 都市計画道路等の現状の整理	2-1
2.1 燕市の概況	2-1
2.1.1 位置・地勢	2-1
2.1.2 地域の状況	2-2
2.2 都市計画道路の決定と整備状況	2-16
2.2.1 都市計画道路の整備状況	2-16
2.2.2 都市計画道路の計画断面	2-21
2.3 現況交通量の整理	2-24
3 都市内幹線道路網の将来像の検討	3-1
3.1 都市の将来像の整理	3-1
3.2 道路交通の課題と道路網計画の方向性	3-11
3.3 将来道路ネットワークの考え方	3-12
3.4 都市計画道路の見直し方針の検討	3-14
4 都市計画道路の見直し検討	4-1
4.1 必要性の検討	4-1
4.2 事業可能性の検討	4-11
4.3 未着手である理由の整理	4-14
4.4 都市計画道路見直し（案）	4-17
4.5 今後の課題検討	4-23
5 とりまとめ	5-1

添付資料

- 資料-1 平成 25 年度 長期未着手都市計画道路見直し事業
交通量調査・推計業務 報告書 H26.3 新潟県（抜粋）
- 資料-2 都計法 53 条許可位置図（H26.3.20 現在）
- 資料-3 打合せ簿
- 資料-4 照査記録

3 調査体制
なし

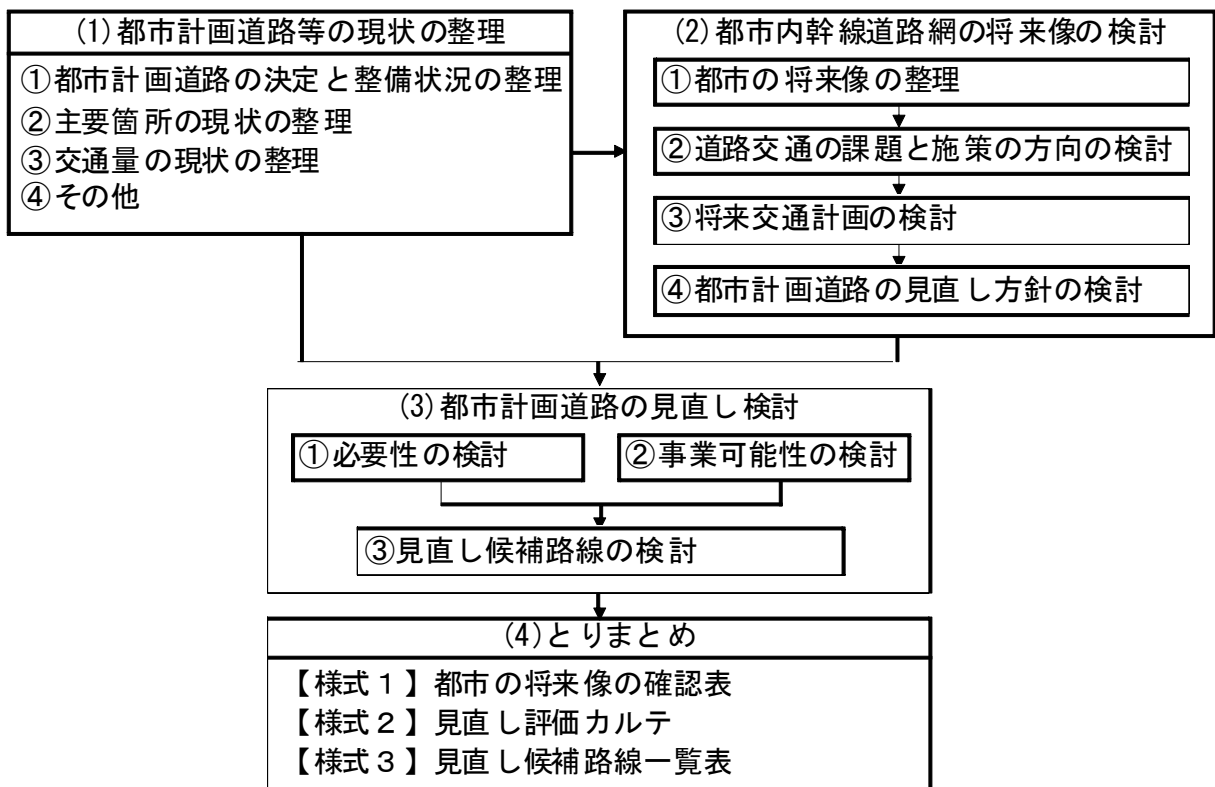
4 委員会名簿等：
なし

II 調査成果

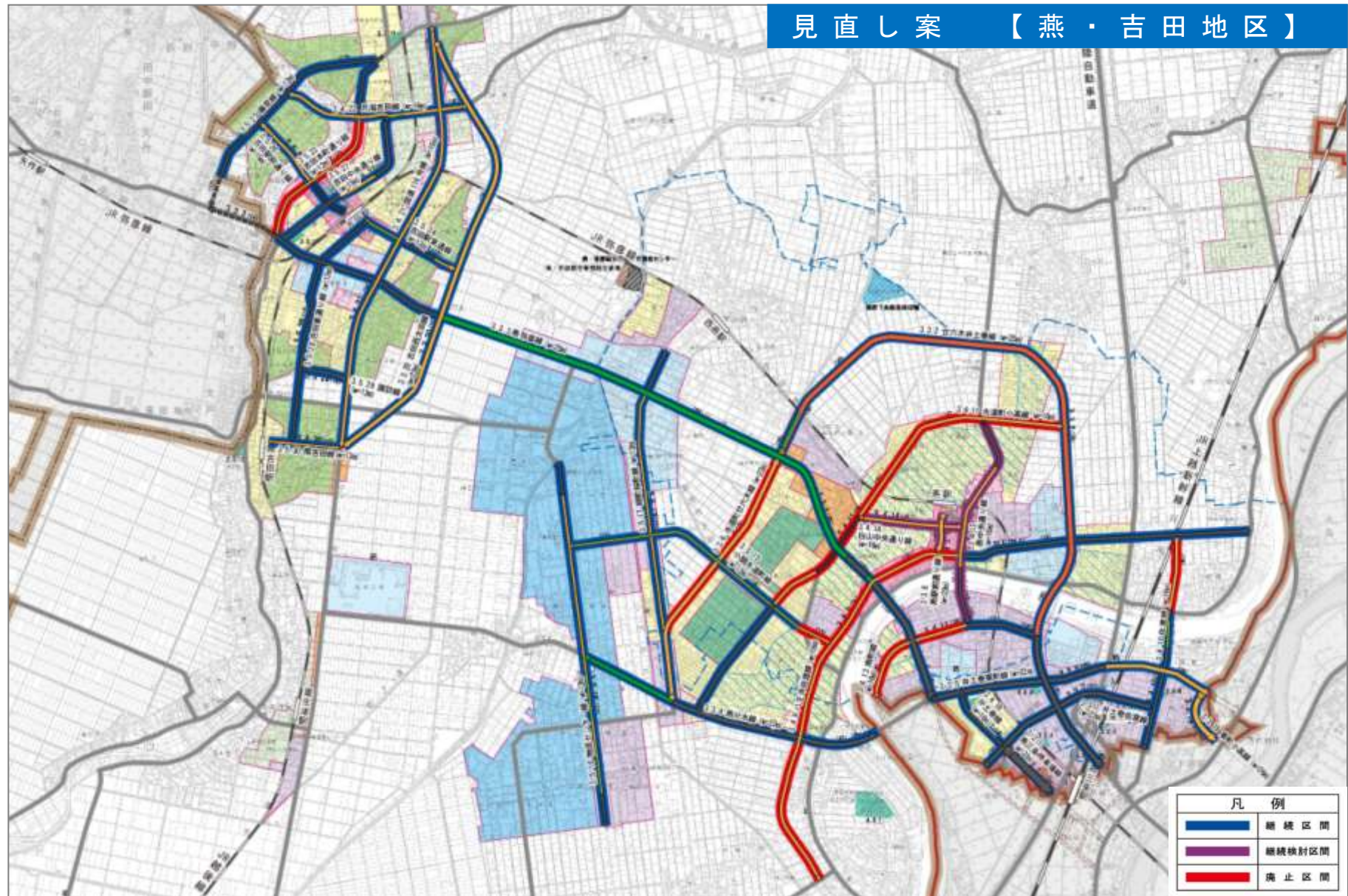
1 調査目的

本調査は、新潟県都市計画道路見直しガイドラインに準じ、道路交通やまちづくりの現状や将来計画を踏まえ、都市計画道路の未着手区間について、必要性及び事業の可能性等から総合的に評価し、計画の継続あるいは変更の見直し検討を行うものである。

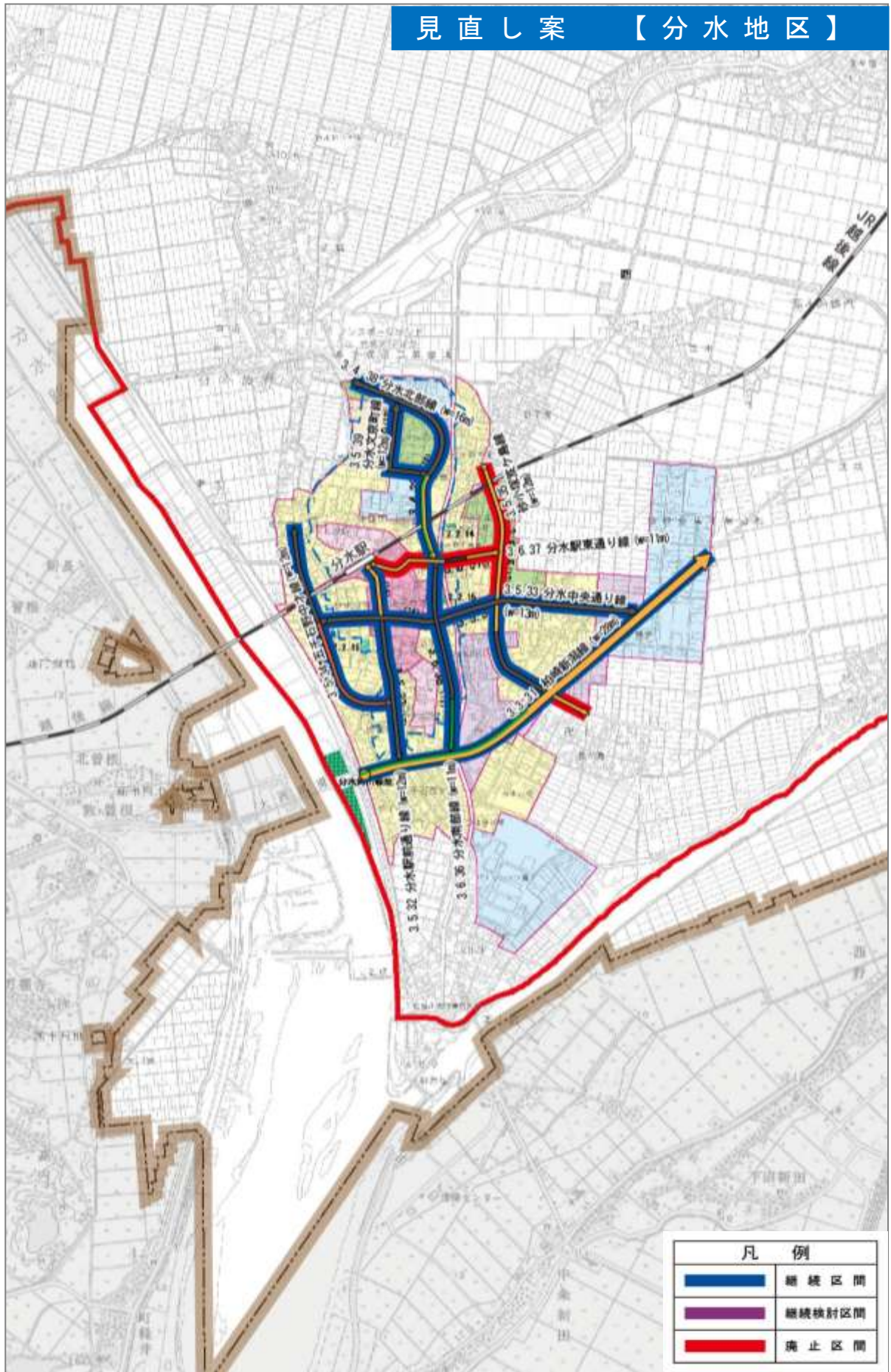
2 調査フロー



4 調査成果



見直し案 【分水地区】



路線番号	路線名称	区間	見直し検討対象路線	見直し方針（再掲）		見直し（案）
3.2.1	燕三条停車場線		—	継続（整備済）		継続
3.3.2	廿六木井土巻線		—	継続（事業中）		継続
3.3.3	燕弥彦線		○	継続（見送り）	⑤見送り	継続
3.3.4	燕分水線		○	継続（見送り）	⑤見送り	継続
3.3.5	井土巻東町線		○	継続	①骨格となる路線	継続
3.3.6	水道町廿六木線	起点 ～ 3.5.17 緑町桜木町線	○	見直し検討	④代替道路	継続(3.5.17 緑町桜木町線として継続)
		3.5.17 緑町桜木町線 ～ 終点				廃止
3.3.7	井土巻佐渡線		—	継続（整備済）		継続
3.3.8	燕駅前通り線	起点～3.4.9 八王寺佐渡線	○	見直し検討	③市街地中心部	継続検討
		3.4.9 八王寺佐渡線～終点	○	継続	①骨格となる路線	継続
3.4.9	八王寺佐渡線	起点 ～ 3.3.4 燕分水線	○	見直し検討	②用途地域外の路線 ③市街地中心部	廃止
		3.3.4 燕分水線 ～ 3.4.12 燕中央通り線				継続
		3.4.12 燕中央通り線 ～ 終点				②用途地域外の路線、③市街地中心部
3.4.10	佐渡線	起点 ～ (一)燕白根線	○	見直し検討	②用途地域外の路線	継続
		(一)燕白根線 ～ 終点				廃止
3.4.11	水道町小高線	起点 ～ 3.5.15 小関水道町線	○	見直し検討	④代替道路	継続
		3.5.15 小関水道町線 ～ 終点				廃止
3.4.12	燕中央通り線	起点 ～ 3.4.9 八王寺佐渡線	○	見直し検討	③市街地中心部	継続検討
		3.4.9 八王寺佐渡線 ～ 終点				継続
3.4.13	南町線	起点 ～ 3.4.12 燕中央通り線	○	見直し検討	③市街地中心部	廃止
		3.4.12 燕中央通り線 ～ 終点				継続
3.4.14	白山中央通り線		○	見直し検討	③市街地中心部	継続検討
3.5.15	小関水道町線	起点 ～ 3.4.11 水道町小高線	○	見直し検討	③市街地中心部	継続
		3.4.11 水道町小高線 ～ (市)吉田燕幹線				継続
		(市)吉田燕幹線 ～ 終点				廃止
3.5.16	物流センター線		○	継続	①骨格となる路線	継続
3.5.17	緑町桜町線		○	継続	①骨格となる路線	変更(3.3.6 水道町廿六木線の変更に伴い、起点を3.3.4 燕分水線まで延伸)
3.4.18	井土巻線		—	継続（整備済）		継続
3.3.19	東町小高線		—	継続（20年未満）		継続

路線番号	路線名称	区間	見直し検討対象路線	見直し方針（再掲）	見直し（案）
3.3.20	吉田西太田線		○	継続（見送り） ⑤見送り	継続
3.4.21	国道116号線		○	継続（見送り） ⑤見送り	継続
3.4.22	月潟吉田線		○	継続（見送り） ⑤見送り	継続
3.5.23	吉田本町通り線	起点 ～ 3.4.22月潟吉田線	○	見直し検討 ③市街地中心部	継続
		3.4.22月潟吉田線 ～ 終点			廃止
3.5.24	吉田駅東通り線		○	継続（見送り） ⑤見送り	継続
3.5.25	藤見線		—	継続（見送り） ⑤見送り	継続
3.5.26	吉田駅前通り線		○	継続 ①骨格となる路線	継続
3.5.27	吉田中央通り線		○	継続 ①骨格となる路線	継続
3.5.28	吉田東通り線		—	継続（整備済）	継続
3.5.29	諏訪線		—	継続（整備済）	継続
3.5.30	南吉田線		○	継続 ①骨格となる路線	継続
3.3.31	柏崎新潟線		○	継続 ①骨格となる路線	継続
3.5.32	分水駅前通り線		○	継続 ①骨格となる路線	継続
3.5.33	分水中央通り線		—	継続（整備済）	継続
3.5.34	五千石野中才線		—	継続（事業中）	継続
3.5.35	砂子塚笈ヶ島線	起点 ～ 3.5.33分水中央通り線	○	見直し検討 ②用途地域外の路線、④代替道路	廃止
		3.5.33分水中央通り線 ～ 3.3.31柏崎新潟線			継続
		3.3.31柏崎新潟線 ～ 終点			廃止
3.6.36	分水南部線		○	継続 ①骨格となる路線	継続
3.6.37	分水駅東通り線		○	見直し検討 ③市街地中心部	廃止
3.4.38	分水北部線		○	継続 ①骨格となる路線	継続
3.5.39	分水文京町線		—	継続（整備済）	継続

1 見直し候補路線の検討について

見直しの検討については、同一路線内で実現の可能性等が異なるため、区間毎の見直し方針を検討した。

(1) 見直し候補路線（案）の結果について

新潟県都市計画道路見直しガイドラインに基づき、第一段階評価の評価カルテを作成し、見直し候補路線 12 路線を選定した。

今後、継続検討課題(2)の検証を行った後、第二段階評価の中で、案に対する「住民参画による検証」、「地域に即した道路構造の適用」を検証し、各路線の継続・変更・廃止の判断を行う。